



熊本県公報

第13391号
令和6年(2024年)
12月13日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

告示	
○都市計画事業の事業計画の変更認可	(都市計画課) 1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止	(障がい者支援課) 1
○指定居宅サービス事業者の廃止	(高齢者支援課) 2
○道路の供用開始	(道路保全課) 2
○定期種畜検査報告	(畜産課) 2
○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録	(高齢者支援課) 2
○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録	() 3
公告	
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出	(商工振興金融課) 3
○道路の位置の指定	(建築課) 4
○人吉都市計画特定用途誘導地区の決定(人吉市決定)	(都市計画課) 4
○道路の位置の指定	(建築課) 4
○熊本県下水道事業業務状況の公表	(下水環境課) 4
○土地改良事業(維持管理)計画の変更	(農村計画課) 12
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 12
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	() 12

告示

熊本県告示第1015号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和6年(2024年)12月13日

熊本県知事 木村 敬

- 1 施行者の名称 益城町
- 2 都市計画事業の種類及び名称 熊本都市計画道路事業3・5・97号益城東西線、3・5・98号南北線及び3・5・99号第二南北線
- 3 事業施行期間 平成30年(2018年)10月26日から
令和11年(2029年)3月31日まで
- 4 事業地 収用の部分 令和5年9月15日熊本県告示第688号の事業地のうち、熊本県上益城郡益城町大字馬水字大辻内において事業地を変更する。
使用の部分 変更なし

熊本県告示第1016号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。

令和6年(2024年)12月13日

熊本県知事 木村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
夢のかけら舎 菊池市泗水町吉富300番地37	NPO法人夢のかけら舎 菊池市泗水町吉富300番地37 吉田 周生	就労継続支援B型	令和6年(2024年)3月31日

熊本県告示第1017号

次のとおり介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定による指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により公示する。

令和6年（2024年）12月13日

熊本県知事 木村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止届受理年月日	サービスの種類
社会福祉法人天草市社会福祉協議会	天草市社協デイサービスセンター新和	熊本県天草市新和町小宮地763番地13	令和6年（2024年）9月30日	通所介護
有限会社太陽	訪問介護ステーション太陽	熊本県八代市松江城3番13号	令和6年（2024年）9月30日	訪問介護
社会福祉法人球磨村社会福祉協議会	球磨村指定訪問介護事業所	熊本県球磨郡球磨村大字一勝地乙1番地5	令和6年（2024年）11月11日	訪問介護

熊本県告示第1018号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和6年（2024年）12月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和6年（2024年）12月13日

熊本県知事 木村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	河陰阿蘇線	阿蘇市狩尾字宇土 1048番22地先から 同所 1092番2地先まで	174.5	単県橋梁補修

2 供用を開始する期日 令和6年（2024年）12月13日

熊本県告示第1019号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により公示する。

令和6年（2024年）12月13日

熊本県知事 木村 敬

検査日	種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者
11月11日 (月)	22443020008	1頭	馬	2級	古閑 清和

熊本県告示第1020号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第27条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和6年（2024年）12月13日

熊本県知事 木村 敬

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人千寿会 下益城郡美里町 二和田字下原1 233番地	小規模多機能 悠優みふね 上益城郡御船町 大字陣1999 番地1	431100467	令和6年（2024年）12月5日	小規模多機能型居宅介護

熊本県告示第1021号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第27条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和6年（2024年）12月13日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人千寿会 下益城郡美里町二和田字下原1233番地	コミュニティハウス 悠優みふね 上益城郡御船町大字陣1999番地1	431100468	令和6年（2024年）12月5日	有料老人ホーム

公 告

熊本県公告第781号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

令和6年（2024年）12月13日

熊本県知事 木 村 敬

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
有明プラザ
荒尾市原万田字御馬給700番地1 外
- 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社南九州イエローハット 代表取締役 緒方 公一 熊本市中央区本山町143番地4	同 左
株式会社ショット 代表取締役 藤原 敬三 岡山県倉敷市児島小川一丁目4番27号	同 左
株式会社キタムラ 代表取締役 柳沢 啓 高知県高知市本町四丁目1番16号	同 左
ジョウツー株式会社 代表取締役 後藤 英夫 熊本市中央区大江二丁目16番3号	同 左
入 店	株式会社ユーマートトクナガ 代表取締役 徳永 浩則 玉名郡長洲町大字長洲2720番地

- 変更の年月日
令和6年（2024年）10月11日
- 届出年月日
令和6年（2024年）11月21日
- 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県北広域本部玉名地域振興局総務振興課
令和6年（2024年）12月13日から令和7年（2025年）4月13日まで
- その他
法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和7年（2025年）4月13日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在

地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。
なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

熊本県公告第782号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和6年(2024年)12月13日

熊本県知事 木村 敬

- 1 築造者の住所 宇土市馬之瀬町589番地の1
- 2 築造者の氏名 株式会社義王産業
- 3 道路の位置 宇土市馬之瀬町字島ノ元648番9及び同650番5並びに里道及び水路の各一部
- 4 道路の幅員 5.04メートルから6.02メートルまで
- 5 道路の延長 79.23メートル
- 6 指定年月日 令和6年(2024年)11月26日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第84号

熊本県公告第783号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により人吉市から人吉都市計画特定用途誘導地区の決定(人吉市決定)に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。
令和6年(2024年)12月13日

熊本県知事 木村 敬

熊本県公告第784号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和6年(2024年)12月13日

熊本県知事 木村 敬

- 1 築造者の住所 熊本市南区城南町阿高303番地1
- 2 築造者の氏名 ふれあいホーム株式会社
- 3 道路の位置 宇城市松橋町西下郷字鳥嶋485番4
- 4 道路の幅員 4.04メートルから5.02メートルまで
- 5 道路の延長 44.06メートル
- 6 指定年月日 令和6年(2024年)11月29日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第86号

熊本県公告第785号

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第40条の2第1項の規定により、令和6年度(2024年度)上期の熊本県下水道事業の業務の状況を次のとおり公表する。
令和6年(2024年)12月13日

熊本県知事 木村 敬

1 事業の概要**(1) 概況**

熊本北部流域下水道の令和6年度上期の流入水量は13,468,801^m³で前年度同期と比較すると106.5パーセント、球磨川上流流域下水道は1,456,883^m³で104.8パーセント、また八代北部流域下水道は1,312,719^m³で99.7パーセントとなっている。

なお、半導体関連産業の集積に向けて工場排水を処理するため、令和6年3月に条例名称を「熊本県下水道事業の設置等に関する条例」に改正し、下水道法に基づく公共下水道を設置することとし、設置に向けた手続きを進めている。

(2) 流入水量の状況

	熊本北部		球磨川上流		八代北部	
	今年度(m ³)	前年同期比(%)	今年度(m ³)	前年同期比(%)	今年度(m ³)	前年同期比(%)
4月	2,193,162	106.7	217,348	103.0	208,427	99.9
5月	2,242,816	105.6	231,441	103.8	223,771	99.7
6月	2,275,991	109.0	252,339	104.7	228,142	101.6
7月	2,354,960	103.8	273,129	110.2	236,723	100.3
8月	2,240,488	107.2	252,268	102.4	209,171	96.3
9月	2,161,384	106.9	230,358	104.1	206,485	100.4
計	13,468,801	106.5	1,456,883	104.8	1,312,719	99.7

(3) 修繕及び改良工事等について
 令和6年度(2024年度)上期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

流域下水道名	工事等名称	工事金額(円、税込)	工期
熊本北部	熊本北部流域下水道熊本北部浄化センター水処理施設増設(最終沈殿池機械)の建設工事委託に関する協定	279,200,000	R6(2024).3.5 ~R8(2026).3.31
熊本北部	熊本北部流域下水道熊本北部浄化センター水処理施設増設(反応タンク機械)の建設工事委託に関する協定	305,800,000	R6(2024).3.5 ~R8(2026).3.31
熊本北部	熊本北部流域下水道熊本北部浄化センター汚泥脱水設備(機械)改築更新工事委託に関する協定	311,520,000	R6(2024).3.11 ~R8(2026).3.31
球磨川上流	球磨川上流流域下水道球磨川上流浄化センター汚泥脱水機械設備改築更新工事委託に関する協定	435,000,000	R5(2023).5.26 ~R8(2026).3.13
八代北部	八代北部流域下水道宮原汚水中継ポンプ場建設工事委託(その2)に関する協定	419,000,000	R5(2023).5.29 ~R7(2025).3.14
八代北部	八代北部流域下水道八代北部浄化センター管理棟耐水化工事委託に関する協定	244,200,000	R6(2024).3.5 ~R7(2025).3.31

(4) 職員の状況
 令和6年度(2024年度)下水道事業の職員数は、次のとおりである。
 (令和6年(2024年)9月30日現在) (単位:人)

区分	職員
本庁・下水環境課	7
県央広域本部	1
県北広域本部	2
県南広域本部	1
球磨地域振興局	1
合計	12

(5) 条例等の制定、改廃について
 < 条 例 >
 令和6年(2024年)7月5日 熊本県監査委員に関する条例等の一部を改正する条例(熊本県条例第6号)

2 経理の状況
 令和6年度(2024年度)上期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県下水道事業会計合計残高試算表

令和6年(2024年)9月30日

(単位:円)

借方		勘定科目	貸方	
残高	累計		累計	残高
		営業収益	945,820,381	945,820,381
		営業外収益	354,133,965	354,133,965
916,270,533	916,270,533	営業費用		
29,920,899	29,920,899	営業外費用		
27,437,093,120	34,019,766,827	有形固定資産	6,582,673,707	
2,494,004	2,494,004	無形固定資産		
181,535,859	181,535,859	投資その他資産		
1,192,781,317	2,799,723,548	現金預金	1,606,942,231	
1,385,531,000	2,525,579,168	未収金	1,140,048,168	
8,859,549	8,859,549	短期貸付金		
4,857,800	4,857,800	前払金		
95,578,825	95,578,825	その他流動資産		
		企業債(期限到来1年超)	5,316,526,970	5,316,526,970
		長期借入金(期限到来1年超)	541,528,419	541,528,419
	245,158,966	企業債(期限到来1年内)	676,550,703	431,391,737
		長期借入金(期限到来1年内)	8,859,549	8,859,549
	248,320,417	未払金	248,320,417	
	21,852,338	未払費用	21,852,338	
		賞与引当金	4,783,000	4,783,000
	2,101,780	預り金	4,101,780	2,000,000
		その他流動負債	96,721,355	96,721,355
		長期前受金	25,164,067,085	25,164,067,085
5,023,953,961	5,023,953,961	長期前受金収益化累計額		
		固有資本金	603,804,332	603,804,332
		資本剰余金	2,501,219,223	2,501,219,223
		利益剰余金	308,020,851	308,020,851
36,278,876,867	46,125,974,474	合計	46,125,974,474	36,278,876,867

3 令和5年度(2023年度)決算の状況
 令和5年度(2023年度)決算の状況は、次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書及び貸借対照表のとおりである。

令和5年度(2023年度)熊本県流域下水道事業決算報告書
(1) 収益的収入及び支出

収入

Table with 7 columns: 区分, 当初予算額, 補正予算額, 地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額, 合計, 税込決算額, 予算額に比べ決算額の増減, 備考. Rows include 第1款 流域下水道事業収益, 第1項 営業収益, 第2項 営業外収益.

支出

Table with 11 columns: 区分, 当初予算額, 補正予算額, 予備費支出額, 流用増減額, 地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額, 小計, 地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額, 合計, 税込決算額, 地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額, 不用額, 備考. Rows include 第1款 流域下水道事業費用, 第1項 営業費用, 第2項 営業外費用.

(2) 資本的収入及び支出

収入

Table with 9 columns: 区分, 当初予算額, 補正予算額, 小計, 地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額, 継続費遭次繰越額に係る財源充当額, 合計, 税込決算額, 予算額に比べ決算額の増減, 備考. Rows include 第1款 資本的収入, 第1項 企業債, 第2項 他会計借入金, 第3項 補助金, 第4項 負担金, 第5項 長期貸付金償還金.

支出

Table with 13 columns: 区分, 当初予算額, 補正予算額, 予備費支出額, 流用増減額, 小計, 地方公営企業法第26条の規定による繰越額, 継続費遭次繰越額, 合計, 税込決算額, 地方公営企業法第26条の規定による繰越額, 継続費遭次繰越額, 合計, 不用額, 備考. Rows include 第1款 資本的支出, 第1項 建設改良費, 第2項 企業債償還金, 第3項 他会計借入金償還金.

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 66,250,346 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 7,228,744 円、過年度分損益勘定留保資金 59,021,602 円で補填した。

令和5年度(2023年度)熊本県流域下水道事業損益計算書
 (令和5年(2023年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日まで)

単位：円

科 目	金 額	
1 営業収益		
(1) 流域下水道管理負担金	1,682,276,139	1,682,276,139
2 営業費用		
(1) 管 き よ 費	50,944,821	
(2) 処 理 場 費	1,221,049,218	
(3) 総 係 費	312,736,694	
(4) 減 価 償 却 費	1,366,418,384	
(5) 資 産 減 耗 費	0	2,951,149,117
営業損失		1,268,872,978
3 営業外収益		
(1) 他 会 計 補 助 金	397,671,860	
(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,040,071,588	
(3) 雑 収 益	49,814,635	1,487,558,083
4 営業外費用		
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	63,779,112	
(2) 他 会 計 繰 出 金	60,427	
(3) 雑 支 出	6,241,715	70,081,254
経常利益		148,603,851
当年度純利益		148,603,851
前年度繰越利益剰余金		159,417,000
その他の未処分利益剰余金変動額		0
当年度未処分利益剰余金		308,020,851

令和5年度(2023年度)熊本県流域下水道事業剰余金計算書
(令和5年(2023年)4月1日から令和6年(2024年)3月31日まで)

単位：円

	資本金	剰余金					資本金合計
		資本剰余金			利益剰余金		
		補助金	負担金	資本剰余金合計	未処分利益剰余金	利益剰余金	
前年度末残高	603,804,332	1,316,431,171	1,184,788,052	2,501,219,223	159,417,000	159,417,000	3,264,440,555
前年度処分類	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	603,804,332	1,316,431,171	1,184,788,052	2,501,219,223	(繰越剰余金) 159,417,000	159,417,000	3,264,440,555
当年度変動額	0	0	0	0	148,603,851	148,603,851	148,603,851
当年度純利益	0	0	0	0	148,603,851	148,603,851	148,603,851
当年度末残高	603,804,332	1,316,431,171	1,184,788,052	2,501,219,223	(当年度未処分利益剰余金) 308,020,851	308,020,851	3,413,044,406

令和5年度(2023年度)熊本県流域下水道事業剰余金処分計算書

単位：円

	資本金	資本剰余金			未処分利益剰余金
		補助金	負担金	資本剰余金合計	
当年度末残高	603,804,332	1,316,431,171	1,184,788,052	2,501,219,223	308,020,851
議会の議決による処分類	0	0	0	0	0
処分後残高	603,804,332	1,316,431,171	1,184,788,052	2,501,219,223	(翌年度繰越利益剰余金) 308,020,851

令和5年度(2023年度)熊本県流域下水道事業貸借対照表
(令和6年(2024年)3月31日)

単位：円

科 目	金 額	
資産の部		
1 固定資産		
(1) 有形固定資産		
イ 土地		2,633,209,455
ロ 建物	5,840,371,274	
減価償却累計額	△ 827,163,227	5,013,208,047
ハ 構築物	16,571,742,862	
減価償却累計額	△ 2,176,916,148	14,394,826,714
ニ 機械及び装置	8,179,733,075	
減価償却累計額	△ 3,568,904,199	4,610,828,876
ホ 車両運搬具	1,150,001	
減価償却累計額	△ 621,000	529,001
ヘ 工具、器具及び備品	31,272,053	
減価償却累計額	△ 9,069,133	22,202,920
ト 建設仮勘定		719,407,434
有形固定資産合計		27,394,212,447
(2) 無形固定資産		
イ ソフトウェア		2,494,004
無形固定資産合計		2,494,004
(3) 投資その他資産		
イ 長期貸付金		181,528,419
ロ その他投資		7,440
投資その他資産合計		181,535,859
固定資産合計		27,578,242,310
2 流動資産		
(1) 現金預金		1,327,035,146
(2) 未収金		73,398,101
(3) 短期貸付金		
イ その他貸付金		8,859,549
流動資産合計		1,409,292,796
資産合計		28,987,535,106
負債の部		
3 固定負債		
(1) 企業債		
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	5,316,526,970	5,316,526,970

単位：円

科 目	金 額		
(2) 他 会 計 借 入 金			
イ その他の長期借入金	541,528,419	541,528,419	
固 定 負 債 合 計			5,858,055,389
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	676,550,703	676,550,703	
(2) 他 会 計 借 入 金			
イ その他の長期借入金	8,859,549	8,859,549	
(3) 未 払 金		245,958,817	
(4) 未 払 費 用		21,852,338	
(5) 引 当 金			
イ 賞 与 引 当 金	4,783,000	4,783,000	
(6) そ の 他 流 動 負 債			
イ 預 り 保 証 金	3,848,780	3,848,780	
流 動 負 債 合 計			961,853,187
5 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金			
イ 長 期 前 受 金	23,778,536,085		
長期前受金収益化累計額	△ 5,023,953,961		
長 期 前 受 金 合 計		18,754,582,124	
繰 延 収 益 合 計			18,754,582,124
負 債 合 計			25,574,490,700
資 本 の 部			
6 資 本 金			
(1) 自 己 資 本 金		603,804,332	
資 本 金 合 計			603,804,332
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 補 助 金	1,316,431,171		
ロ 負 担 金	1,184,788,052		
資 本 剰 余 金 合 計		2,501,219,223	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当年度未処分利益剰余金	308,020,851		
利 益 剰 余 金 合 計		308,020,851	
剰 余 金 合 計			2,809,240,074
資 本 合 計			3,413,044,406
負 債 資 本 合 計			28,987,535,106

熊本県公告第786号

宇城市に事務所を置く小川町土地改良区理事長坂本直人から認可の申請があった土地改良事業（維持管理）計画の変更については、令和6年（2024年）12月6日付けで適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

利害関係人でこの決定に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

令和6年（2024年）12月13日

熊本県知事 木 村 敬

- 縦覧に供する書類の名称
変更後の土地改良事業（維持管理）計画書の写し
- 縦覧期間
令和6年（2024年）12月16日から令和7年（2025年）1月20日まで
- 縦覧の場所
宇城市役所
氷川町役場
小川町土地改良区事務所

熊本県公告第787号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）12月13日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市合生字辻久保4095番8及び同4158番2
403.56平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市御代志1661番地2824's Factory A棟201号
松永 柳太郎

熊本県公告第788号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和6年（2024年）12月13日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市上庄字寺崎2021番、同2022番、同2023番1、同2023番2、同2023番4、同2023番6、同2023番7、同2024番、同2025番1、同2025番2及び同2026番2
1,800.27平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区小山三丁目3番3号
株式会社サンサン